

都市局指定管理者選定評価委員会(公園部会)における審査結果

施設名: 千葉市都市緑化植物園

指定の基準	審査項目	配点	申請者ごとの得点		
			株式会社 日比谷アメニス 東関東支店	東急グリーン システム株式会 社	株式会社 塚原緑地研究所
1 市民の平等な利用を確保するものであること。	(1)管理運営の基本的な考え方	5	3.75	4.00	3.75
	指定の基準1 小計	5	3.75	4.00	3.75
2 施設の管理を安定して行う能力を有すること。	(1)同種の施設の管理実績	5	5.00	0.00	4.00
	(2)団体の経営及び財務状況	5	4.75	4.75	0.75
	(3)管理運営の執行体制	5	3.25	3.50	3.25
	(4)必要な専門職員の配置	5	3.75	3.75	3.25
	(5)業務移行体制の整備	5	3.25	3.25	3.25
	(6)従業員の管理能力向上策	5	3.50	3.25	3.25
	(7)施設の保守管理の考え方	5	3.50	3.25	3.25
	(8)植栽の維持管理及び展示業務	10	8.50	8.00	7.00
	(9)設備及び備品の管理、清掃、警備等	5	3.50	3.50	3.25
指定の基準2 小計	50	39.00	33.25	31.25	
3 施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。	(1)関係法令等の遵守	5	3.25	3.25	3.25
	(2)リスク管理及び緊急時の対応	5	3.25	3.25	3.25
指定の基準3 小計	10	6.50	6.50	6.50	
4 施設の効用を最大限発揮するものであること。	(1)開館時間、休館日の考え方	5	3.50	3.25	3.25
	(2)利用料金の設定及び減免の考え方	5	3.25	3.25	3.00
	(3)施設利用者への支援計画	5	3.50	4.00	3.25
	(4)施設の利用促進の方策	5	4.00	4.25	3.75
	(5)利用者等の意見聴取、自己モニタリングの考え方	5	4.00	3.25	3.00
	(6)施設の事業の効果的な実施	5	4.00	4.00	3.50
	(7)成果指標の数値目標達成の考え方	5	3.50	3.50	3.25
	(8)自主事業の効果的な実施	5	4.25	4.75	3.50
指定の基準4 小計	40	30.00	30.25	26.50	
5 施設の維持管理に要する経費を縮減するものであること。	(1)収入支出見積りの妥当性	10	7.50	8.00	6.50
	(2)管理経費(指定管理料)	20	17.00	15.00	18.00
指定の基準5 小計	30	24.50	23.00	24.50	
6 その他市長が定める基準	(1)市内産業の振興	3	2.00	2.00	3.00
	(2)市内業者の育成	3	2.00	2.00	2.50
	(3)市内雇用への配慮	3	1.00	2.00	2.00
	(4)障害者雇用の確保	3	0.00	0.00	1.00
	(5)施設職員の雇用の安定化への配慮	3	2.25	2.25	2.25
	(6)特別提案	10	8.50	9.50	7.50
指定の基準6 小計	25	15.75	17.75	18.25	
合計	160	119.50	114.75	110.75	